

令和 2 年 3 月 2 日（月曜日）

七ヶ浜町議会予算審査特別委員会会議録

（第 1 日目）

令和2年 七ヶ浜町予算審査特別委員会会議録第1号

---

—  
令和2年3月2日（月曜日）  
—

---

出席委員（13名）

臨時委員長	佐藤 梶 信 君	
委員長	遠藤 久 和 君	
副委員長	安倍 敏 彦 君	
委員	佐藤 直 美 君	小林 倫 明 君
	仁田 秀 和 君	木村 稔 君
	熊谷 明 美 君	佐藤 壮 一 君
	遠藤 喜 二 君	渡邊 淳 君
	歌川 渡 君	佐藤 衛 君

---

—  
欠席委員（なし）  
—

---

—  
議長 岡崎 正 憲 君  
—

---

説明のため出席した者

町 長	寺 澤 薫 君
副 町 長	平 山 良 一 君
総 務 課 長	斎 藤 重 俊 君
政 策 課 長	荻 野 繁 樹 君
復 興 推 進 課 長	小 野 賢 一 君
財 政 課 長	安 達 正 彦 君

稅務課長	小野勝洋君
町民課長	渡辺文昭君
地域福祉課長	遠藤裕一君
健康増進課長	小野誠司君
環境生活課長	大内武男君
産業課長	小玉壽君
建設課長	三浦一郎君
水道事業所長	渡辺豊範君
国際村事務局長	高橋勉君
会計管理者	佐藤浩明君
教育長	武田光彦君
教育総務課長	渡辺とき子君
生涯学習課長	鈴木雅浩君

---

事務局職員出席者

議会事務局長	庄子克也君
同書記	米本哲也君

午後3時41分 開会

○臨時委員長（佐藤梶信君） ただいまより七ヶ浜町議会予算審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は13名であります。

委員長が選任されるまで、委員会条例第7条第2項の規定により、臨時委員長の職務を行いますので、委員各位の御協力をお願いいたします。

これより予算審査特別委員長の選出を行います。

お諮りいたします。選任方法は、指名推選により行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（佐藤梶信君） 異議なしの声がありますので、異議なしと認めます。よって、選任方法は指名推選によることに決しました。

指名方法については、臨時委員長において指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（佐藤梶信君） 異議なしの声がありますので、異議なしと認めます。

それでは、私のほうから指名いたします。予算審査特別委員長に遠藤久和委員を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（佐藤梶信君） 異議なしの声が多数ありますので、異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員長には遠藤久和委員が就任することに決しました。

それでは、予算審査特別委員長の挨拶をお願いいたします。御登壇願います。

〔予算審査特別委員会委員長 遠藤久和君 登壇〕

○委員長（遠藤久和君） ただいま予算審査特別委員会の委員長に選出されましたので、一言御挨拶を申し上げます。

委員各位御承知のとおり、予算は、直接住民の生活を左右し、その福祉のいかんを決するものであり、審議においては、広く客観的に住民全体の立場に立った公平なものでなければならないことは周知のとおりであります。令和2年度の一般会計は73億5,000万円の予算案となっており、前年度比4,000万円減となっておりますが、依然として震災前を上回っている状況であります。これらを短期間で審査し、確定させることが必要であり、議会としても特に留意をお願いいたします。審査に当たっては、慎重かつ真剣に臨むことを重ねてお願いいたします。

予算審査特別委員長という責務を自分なりに全うしたいと考えておりますので、委員各位の御理解と御協力をお願い申し上げ、委員長就任の挨拶にかえさせていただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

○臨時委員長（佐藤梶信君） 委員長が就任されましたので、以上をもって臨時委員長の職務を終了させていただきます。委員各位の御協力、まことにありがとうございました。

○事務局長（庄子克也君） それでは、委員長に指名されました遠藤久和委員、委員長席に御登壇願います。

○委員長（遠藤久和君） それでは、早速会議を開きます。

本日の会議録署名委員を委員長より指名させていただきます。会議録署名委員に渡邊 淳委員、佐藤梶信委員を指名いたします。

ここで、予算審査特別委員会副委員長の選任を行います。

お諮りいたします。選任方法は、指名推選により委員長において指名いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤久和君） 異議なしの声がありますので、異議なしと認めます。

それでは、私から指名させていただきます。予算審査特別委員会の副委員長に安倍敏彦委員を指名いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤久和君） 異議なしの声がありますので、異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会の副委員長に安倍敏彦委員が就任することになりました。

お諮りします。本委員会の会期は本日から12日までの11日間といたし、付託された令和2年度七ヶ浜町各種会計予算の審査方法につきましては、説明と質疑応答を分けて1課ごとに審査いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤久和君） 異議なしの声がありますので、異議なしと認めます。よって、本委員会は会期を11日間といたし、説明と質疑応答を分けて1課ごとに審査することに決しました。

各課等の審査日程は、既にお手元に資料として配付してありますように、3月3日、4日、5日に説明を受け、質疑応答については6日、9日、10日、11日に行います。

このように予算審査特別委員会に担当課長等に出席をいただき、説明を受け、後日質疑する方法を進めたいと思います。

そこで、各委員は、担当課長等の説明で十分とは思いますが、総括質疑すべきと発言された委員は指定日時まで総括質疑用紙に骨子をまとめ、事務局に提出していただきたいと思います。

また、提出されました総括質疑は、委員全員の合意のもとで取りまとめたいと思います。総括質疑は12日の全体会で副委員長より質疑し、町長の回答に対し全委員で質疑を行う方法を考えております。

なお、開始時間や進め方などについては全て委員長の指示により行いますので、委員各位の御理解、御協力、よろしくお願い申し上げます。

本日はこれにて散会し、3月3日午前9時30分より再開いたします。

御苦労さまでした。

午後3時48分 散会

この会議録は、書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和2年3月2日

予算審査特別委員会委員長

予算審査特別委員会副委員長

予算審査特別委員会臨時委員長

署 名 委 員

署 名 委 員

令和 2 年 3 月 12 日（木曜日）

七ヶ浜町議会予算審査特別委員会会議録

（第 9 日目）



—  
令和2年3月12日（木曜日）  
—

---

出席委員（13名）

委員長	遠藤久和君	
副委員長	安倍敏彦君	
委員	佐藤直美君	小林倫明君
	仁田秀和君	木村稔君
	熊谷明美君	佐藤壮一君
	遠藤喜二君	渡邊淳君
	佐藤梶信君	歌川渡君
	佐藤衛君	

---

—  
議長 岡崎正憲君  
—

---

説明のため出席した者

町長	寺澤薫君
副町長	平山良一君
総務課長	斎藤重俊君
政策課長	荻野繁樹君
復興推進課長	小野賢一君
財政課長	安達正彦君
税務課長	小野勝洋君
町民課長	渡辺文昭君
地域福祉課長	遠藤裕一君

健康増進課長	小野誠司君
環境生活課長	大内武男君
産業課長	小玉寿君
建設課長	三浦一郎君
水道事業所長	渡辺豊範君
国際村事務局長	高橋勉君
会計管理者	佐藤浩明君
教育長	武田光彦君
教育総務課長	渡辺とき子君
生涯学習課長	鈴木雅浩君

---

事務局職員出席者

議会事務局長	庄子克也君
同書記	米本哲也君

午後1時30分 開議

○委員長（遠藤久和君） おはようございます。

これより七ヶ浜町議会予算審査特別委員会を再開いたします。

ただいまの出席委員は13名であります。

本日の会議録署名委員を委員長より指名させていただきます。会議録署名委員には仁田秀和委員、木村 稔委員を指名いたします。

直ちに議題に入ります。

予算審査特別委員会に付託されました令和2年度各種会計歳入歳出予算審査を、3日、4日、5日に担当課長等より説明を受け、6日、9日、10日、11日に質疑応答を行い、7日間にわたり各課長等より詳細な説明を受けながら、慎重審議の結果、おおむねの理解を得たわけですが、特に町長より説明を要する事項1点を予算審査特別委員会の総括質疑として取りまとめております。

予算審査特別委員会の副委員長より報告願います。副委員長、発言席に登壇願います。

〔予算審査特別委員会副委員長 安倍敏彦君 登壇〕

○副委員長（安倍敏彦君） それでは、政策課所管の国土強靱化地域計画作成に関する総括質疑をいたします。

国は、財政経営と改革の基本方針をハード・ソフト両面において防災減災対策の国土強靱化の取り組みを進めようとしております。予算ゼロ円で総合計画のスキームを活用し運営していくとの説明でしたが、期間は3年とされており、短期間での取り組みでもあり、この強靱化策は加速していかなければならないと思います。緊急対策は2020年度までの3年間、その後も強靱化策は進められている。民間の取り組みも勘案する必要があると思われれます。町民にとって災害は不安要素が高く、対策は密接なものである。

以上のことから、予算化を含め本計画策定に際し、町民と協調して進めるべきかどうかを町長の考えを伺うものであります。

○委員長（遠藤久和君） ただいま予算審査特別委員会副委員長より総括質疑について報告がありましたので、町長からの回答を求めます。寺澤 薫町長、御登壇願います。

〔町長 寺澤 薫君 登壇〕

○町長（寺澤 薫君） それでは、予算審査特別委員会総括質疑、国土強靱化地域計画作成に関してお答えをさせていただきます。

前段として、まず、国土強靱化地域計画につきましては、国土強靱化の基本理念にのっとり、

地方公共団体に地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有すると規定した国土強靱化基本法に基づくものであります。計画の策定は義務ではなく、地方公共団体が責務を果たす有効な手段としているところでございます。

質疑にある2020年度までの緊急対策は、平成30年に閣議決定された防災減災国土強靱化のための3カ年緊急対策を示すものと思われま。これは、特に緊急に実施すべき対策について、主に国の直轄や都道府県の事業などに対し、令和2年度までの3年間を期間として予算措置されたものであります。本町におきましては、危険ブロック塀等除去費用助成事業が採択をされているところでございます。

この緊急対策とはあくまで別のスキームとして国土強靱化地域計画の策定を要件化するなど、現在国で検討しているのが地方公共団体等が実施する国土強靱化関係事業への支援であります。本町で活用している補助金、交付金事業を例に挙げますと、防災安全交付金、水産基盤整備事業、学校施設環境改善事業などを支援の対象としますが、国土強靱化地域計画に基づき実施される取り組みまたは明記される事業であることを要件化するかは現段階では検討中であり、本年8月に内閣官房から地方公共団体に周知される予定となっております。

ちなみに、令和2年2月現在における宮城県内の国土強靱化地域計画の策定状況であります。宮城県が平成29年4月に策定を完了したほか、市町村では、仙台市、大崎市、大衡村、南三陸町、そして本町の5市町村が策定に着手しております。ほかは、策定予定が22自治体、検討中が8自治体という状況であります。また、既に策定した宮城県同様、多くの市町村が自前で進めると聞いております。

なお、国土強靱化に関連する各種事業においては、基本的に個別計画をそれぞれ設けておりますが、これらの計画策定に当たっては、性質的に予算化を伴うことがあるというのは御承知のとおりであります。本町では、令和3年度予算から国土強靱化地域計画の要件化が検討されている補助金、交付金事業に影響がないよう着実にその準備を進めるのが重要であると考えており、策定の目途を本年の10月末としております。昨年12月に国土強靱化地域計画の策定体制が決まり、これまで、8項目の事前に備えるべき目標、24項目の起きてはならない最悪の事態、リスクシナリオなどの設定をしております。現在は50以上に及ぶことが見込まれる施策分野別推進方針を各課で設定しているところであります。また、今後は、脆弱性評価、重点施策、施策別業務評価（KPI）の設定も予定しております。

なお、国土強靱化地域計画は、総合計画とも大きく関係してくることから、庁内で組織する長期総合計画及び総合戦略策定本部会議で内容を審議し、七ヶ浜町総合開発審議会に諮問し、

答申を受けた上で計画案の内容についてパブリックコメントを行う予定であります。七ヶ浜町総合開発審議会は18人の町民などで組織しております。審議会会長の宮城豊彦氏は自然地理学が専門で、本町の減災防災を研究されてきた方でもあります。また、町民を中心に31名で構成する七ヶ浜町総合開発審議会専門部会においても国土強靱化地域計画の内容について意見を伺うことを検討しております。

いずれにしましても、大規模自然災害に備え、起きてはならない最悪の事態にならないよう、計画とその取り組みについては町民とともに進めていく考えであります。

以上、国土強靱化地域計画作成に関する総括質疑の回答とさせていただきます。

○委員長（遠藤久和君） ただいまの町長からの回答に対し、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。渡邊委員。

○渡邊 淳委員 今、最終的には町民と連携をとってやるということで、大まかにはいいと思うんですが、今の内容の中で、自治体以外の連携というものが欠けているような気がします。それから自治体以外と関連自治体との連携、この辺をどういうふうに解決して総合開発審議会、31名のチームで練っていくのか伺うものでございます。

○委員長（遠藤久和君） 寺澤 薫町長、お願いします。

○町長（寺澤 薫君） ほかとの関係、民間との関係なんかもありますけれども、国土強靱化地域計画では、民間事業者の関わりとしては現段階ではビジネスとして優れた商品、サービスの提供を民間に協力をいただくというふうなこと、さらにはBCP策定などの事業計画を自助により行っていただきたいということ、さらには自治体との支援協定や社会貢献を踏まえてその対応をしてほしいという民間との絡みもあります。

関連市町村といますか、現段階ではこの近隣、二市三町を含めてまだ策定のどこまで進めるかということも確定されていない部分があります。ですから、今の段階で、先ほど回答しましたとおり、町としては総合開発審議会等、または長期総合計画等の委員とも詰めてまいり、そしてある程度の計画ができ上がった時点でパブリックコメントをもらうというふうなこと、さらには町民への周知をしていくという考えでいるところでございます。

○委員長（遠藤久和君） ただいまの町長の回答に対し質疑ございませんか。渡邊委員。

○渡邊 淳委員 今、民間の話すればサプライチェーンの話をしたような感じでございますが、一応この国土強靱化、イノベーションの拡大も図っての考え方が持たれています。ソーシャルネットワーク関係については非常に技術的な革新が今進んでいるので、そういったところはこの総合開発審議会の中で組み入れて、かつ地元の方にパブリックコメントを求めるとい

な案件があるのか伺うものです。

○委員長（遠藤久和君） 町長。

○町長（寺澤 薫君） まずは、国土強靱化の内容を見ますと、これまで策定してきたような計画と違って、どちらかという専門的な見地からというふうなことになりますので、学者さん含めてそういった方々の見解等を聞いて策定してまいりたいという考えでございます。（発言あり）

○委員長（遠藤久和君） 勝手に発言しないでください。質疑がある場合は挙手してお願いいたします。何問とかというそういう制限はありませんので、よろしくお願いします。

質疑ございませんか。渡邊委員。

○渡邊 淳委員 専門家の意見を大いに聞くということで、そういう専門知識はいいとして、まずそれを専門的な知識から分かりやすく地元へのパブリックコメントをもらうというような手はずになるとは思いますが、そういう考え方でよろしいんですか。

○委員長（遠藤久和君） 町長。

○町長（寺澤 薫君） そもそもこの国土強靱化基本法というのが事前防災と減災をベースにしているということ、あとは迅速な復旧復興、そして国際競争力の向上に影響を与えないような計画にしていくというのが骨子でございますので、その辺、事前防災等、あと減災等、そういった専門的な精通した学者さんとなり、この町の計画をある程度存じ上げている皆さんにいろいろと審議をしていただいて、さらにかみ砕いて町民の方に周知してくというような考えで今のところいるところでございます。

○委員長（遠藤久和君） ほかに質疑ございませんか。仁田委員。

○仁田秀和委員 まず、この国土強靱化地域計画につきましては、先ほど町長からも説明ありましたが、県のほうでは平成29年からの2カ年で180億の予算ができております。主には河川改修や農地改修のものになっているということでございますが、県の国土強靱化策との連携について、先ほど民間とほか自治体ということはありませんので、県との連携について伺いたいと思います。

○委員長（遠藤久和君） 町長。

○町長（寺澤 薫君） 県との連携につきましては、実質、うちの町で昨年やりました学校へのエアコンの設置とか改修とか、そういった事業、あとは先ほど申しました危険ブロック塀等の関係、そういった補助事業、補助金をもらう事業に関連して国土強靱化地域計画の中に位置づけられていなければそういったスキームとしてその事業を行えませんよということがあるので

すね。ですから、そういった意味では県の計画に倣ってある程度準ずる形でうちの町も国土強  
靱化基本計画をつくっていくという考えであります。

○委員長（遠藤久和君） 仁田委員。

○仁田秀和委員 しっかりと県の策を見ながらということで、やはり国で3カ年で7兆円という  
大分大きい金額を予算化しているわけですから、防災にしっかりと有効に利用するた  
めに、連携というかそういった策も勘案しながら進めていくということで理解してよろしいも  
のなのか伺いたいと思います。

○委員長（遠藤久和君） 町長。

○町長（寺澤 薫君） そのとおりであります。

○委員長（遠藤久和君） 仁田委員。

○仁田秀和委員 もう1点、先ほどパブリックコメントを実施すると、大変、先ほど渡邊委員か  
らもあったように、町民の意見というものは、専門的知見も確かに重要ですが、町民だからこ  
そ分かる部分、そういったところも大きいと思うんですね。パブリックコメントを実施する  
に当たりまして、県のほうではホームページを利用して意見を拝聴していること、パブリック  
コメントの実施をしたということでございますが、そうした際に、残念ながら意見がなかった  
ということはホームページにも示されておりました。ですから、やはりそういった町民の声を  
大事に取り入れるべく、また違った形でいろんなあらゆる手段を講じてパブリックコメントは  
聴収したほうが良いと思うんですけれども、そういった考えについて伺いたいと思います。

○委員長（遠藤久和君） 町長。

○町長（寺澤 薫君） まず、町民からの意見なりワークショップなりパブリックコメントとか  
よくございますけれども、先ほど言いました事前防災、減災という考え方からしますと、いろ  
んな災害がございます。その中で、例えば暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、土石流、  
高潮、地震、津波、噴火、地滑り、その他異常な自然現象または大規模な火事、もしくは爆発  
その他の及ぼす被害の程度ということで、災害基本法ではそれらを災害としているわけです。  
そうすると、うちの町民の皆さんがこれらのそれぞれの災害と申しますか、どこまで精通して  
いるかと。今回は津波被害ということでは皆さん大きな経験をしていると思いますけれども、  
そういった部分で、やはり専門的な見地が必要でございますので、そういったことも踏まえて  
考えていきたいということでございます。

○委員長（遠藤久和君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。佐藤 衛委員。

○佐藤 衛委員 1問だけです。総合開発審議会の報酬がございしますが、その中で強靱化につい

て宮城先生、特に御指名されていますが、専門的な見地を、宮城先生だけなのか、それともこの総合審議会の中にどなたか別な見地を持った先生方がいてこの報酬が入っているのかを伺いたいと思います。今町長がいろいろな専門の方々の見地を聞いてやるということですので、予算がないものですから、その中に、18名の中にどれぐらいの専門的な先生がいるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（遠藤久和君） 町長。

○町長（寺澤 薫君） まず、総合開発審議会の中に大学の先生が2人ほどおりますけれども、まずはそういった方に意見を聞いて、基本フレームをまず町のほうで自前で作るということです。そしてさらに、例えば先ほど言われた民間であれば電力さんとかJXTGさんとか、そういったところからもコメントをもらうという形で、報酬については今後基本フレームができた時点で、作っていく段階で、都度予算化したり補正したりして意見を聞くようになるかもしれません。ただ、今の段階では基本フレームをまず作るということで考えています。

○委員長（遠藤久和君） 佐藤 衛委員。

○佐藤 衛委員 今町長が進め方によっては専門の先生方を入れるということで、補正とかも考えるということですが、今はゼロであってもそういう予算が必要であれば補正でもするというのでしょうか。もう一度確認します。

○委員長（遠藤久和君） 町長。

○町長（寺澤 薫君） 10月を目途にこの計画作りをしていくという中で、まず基本フレームを早目に作りたいということ、そして今年は9月に災害レジデンスということで学者さんたち、実は去年東北大学の23名の教授陣、さらには准教授陣たちとのいろんな、工学的な分野からとかいろんなことから意見をいただきました。そういった意見も踏まえて、うちのほうでは作ってきたいというふうな思いであります。

ですから、その中でそういう専門的な見地からの意見をいただくために、今後その都度補正予算とかそういうふうな報酬も考えていきたいと思います。

○委員長（遠藤久和君） ほかに質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑ないので、これにて質疑を終了いたします。

それでは、令和2年度における七ヶ浜町一般会計予算、各種特別会計予算及び水道事業会計予算に対する討論を一括して行います。

初めに反対討論ありませんか。歌川委員。

○歌川 渡委員 12番、日本共産党の歌川です。



議案第14号令和2年度七ヶ浜町一般会計予算から議案第19号令和2年度国民健康保険事業特別会計予算と議案第18号令和2年度七ヶ浜町介護保険特別会計予算から議案第20号令和2年度七ヶ浜町水道事業会計予算までの予算審査特別委員会での予算審査の結果について、反対するものであります。

反対の理由については、この後に開催予定される本会議での予算審査において述べたいと思いますので、この場では省略いたします

○委員長（遠藤久和君） 次に、賛成討論ありませんか。佐藤 衛委員。

○佐藤 衛委員 佐藤 衛です。

議案第14号令和2年度七ヶ浜町一般会計予算から議案第16号令和2年度七ヶ浜町国民健康保険事業特別会計予算までと、議案第18号令和2年度七ヶ浜町介護保険特別会計予算から議案第20号令和2年度七ヶ浜町水道事業会計予算まで、賛成の立場で討論いたします。

なお、詳細につきましては、後に開催されます本会議において討論いたします。

○委員長（遠藤久和君） ほかに討論ありませんか。（「なし」の声あり）ほかに討論がないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより令和2年度七ヶ浜町一般会計ほか各種特別会計及び水道事業会計を一括して起立によって採決したいと思います。

本案を原案のとおりに決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（遠藤久和君） 起立多数であります。よって、予算審査特別委員会に付託されました令和2年度各種会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、予算審査特別委員会に付託されました各種会計予算の審査を全部終了いたしました。

これにて七ヶ浜町議会予算審査特別委員会を閉会いたします。

委員各位の御協力、まことにありがとうございました。

午後1時54分 閉会

この会議録は、書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和2年3月12日

予算審査特別委員会委員長

予算審査特別委員会副委員長

署 名 委 員

署 名 委 員